

令和5年9月13日
危機対策課原子力安全対策室
室長 小坂 幸生
県庁内線 4310
外線直通 076-225-1465

志賀原子力発電所 低レベル放射性廃棄物搬出について

本日、北陸電力（株）志賀原子力発電所の低レベル放射性廃棄物が日本原燃（株）低レベル放射性廃棄物埋設センター（青森県六ヶ所村）に向け、搬出されました。

県では、搬出に際して、立入調査を行いましたので、その結果を下記のとおり、お知らせします。

記

1 搬出終了日時

令和5年9月13日（火）午後5時20分（※）輸送船離岸時間

2 搬出数量

低レベル放射性廃棄物ドラム缶544本（輸送容器68個）

3 立入調査結果

(1) 調査者等 9名

調査者 石川県（4名）、志賀町（2名）

同行者 七尾市（1名）、羽咋市（1名）、中能登町（1名）

(2) 調査場所 志賀原子力発電所構内及び物揚場

(3) 調査内容

①搬出される低レベル放射性廃棄物輸送容器の数量が事前連絡どおりであり、安全に搬出されていることを確認。

②車両表面等の線量当量率を北陸電力が実施する測定に立ち会い確認。

(4) 調査結果

①低レベル放射性廃棄物輸送容器の数量（68個）が事前連絡どおりであり、安全に搬出されたことを確認した。

②線量当量率の確認結果

車両表面での線量当量率の最大値は、

0.001ミリシーベルト/時未満
(法令基準値2ミリシーベルト/時)

車両表面から1メートル位置での線量当量率の最大値は、

0.001ミリシーベルト/時未満
(法令基準値0.1ミリシーベルト/時)

であり、法令基準値以下であることを確認した。